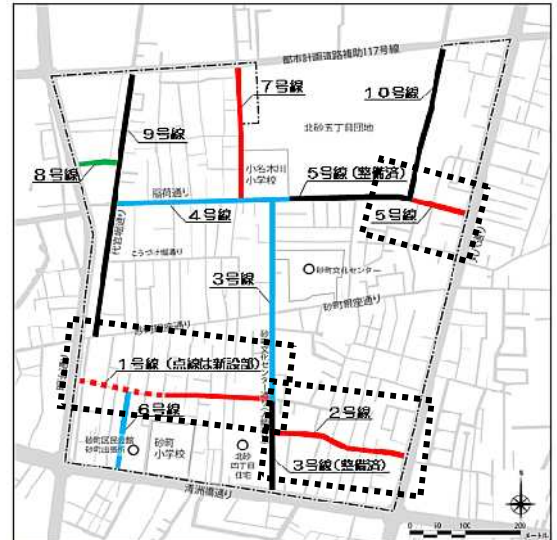
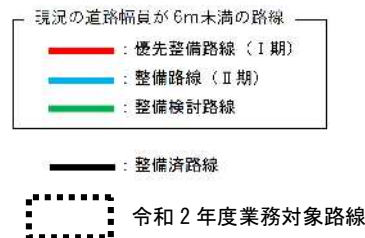


北砂三・四・五丁目地区まちづくり事業について

1 防災生活道路整備について

(1) 業務協定の締結

- ①締結者 公益財団法人東京都都市づくり公社
 ②期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
 ③業務委託費 77,460千円
 (消費税及び地方消費税の額を除く)



(2) 優先整備路線1号線

- ①これまでの取組み
- | | |
|---------------------|-------------------|
| 令和元年8月6日(火) | 現況測量説明会(参加者10名) |
| 令和元年9月～令和2年2月 | 現況測量、線形検討 |
| 令和2年2月20日(木) | 道路線形案意見交換会(参加者8名) |
| 令和2年2月27日(木)～29日(土) | 道路線形案展示会(参加者10名) |

②道路線形の検討

公平性及び位置指定道路区域を拡幅後の道路内に含める視点から、中心振り分けの両側拡幅を基本的な考えとし、通行の安全性、住民への負担軽減、整備コストの縮減を考慮して検討した。

③今年度の取組み(予定)

- ・令和2年6月 道路線形説明会開催
- ・令和2年7月 用地説明会開催
- ・令和2年8月～ 個別折衝(用地測量→建物等調査→補償費算出→折衝)

(3) 優先整備路線2・5号線

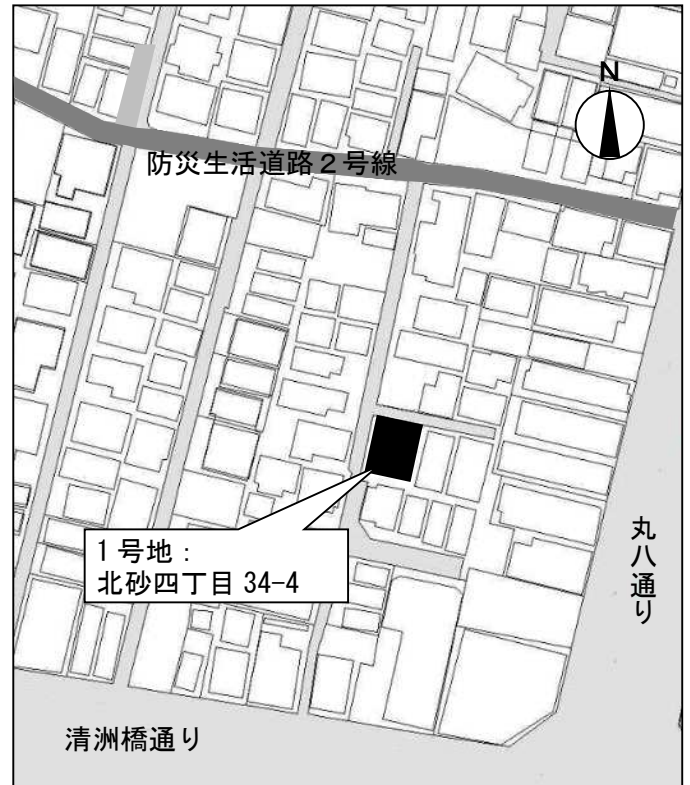
今年度の取組み(予定)

- ・令和2年7月 現況測量に関する説明資料の配布
- ・令和2年8月 現況測量、線形検討
- ・令和3年1月 道路線形案意見交換会開催
- ・令和3年2～3月 道路線形説明会開催

2 広場（公園）整備について

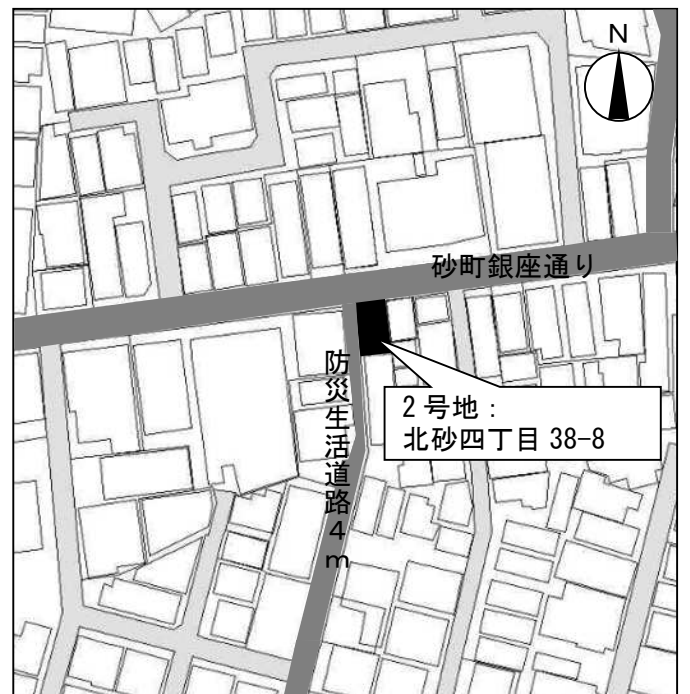
(1) 不燃化小規模空地 1号地

- ①場 所 北砂四丁目 34-4
(右案内図参照)
- ②面 積 約 119 m²
- ③取 得 額 51,120 (千円)
- ④整備方法 児童遊園
- ⑤経緯及び今後の予定
 - 令和2年2月 URと不動産売買契約締結
 - 令和2年3月 まちづくり協議会の部会で意見聴取
 - 令和2年7月 まちづくり協議会の部会で意見聴取
 - 令和2年度中 設計・整備・開園



(2) 不燃化小規模空地 2号地

- ①場 所 北砂四丁目 38-8
(右案内図参照)
- ②面 積 約 42 m²
- ③取 得 額 22,000 (千円)
- ④整備方法 不燃化小規模空地
- ⑤経緯及び今後の予定
 - 令和元年10月 URと使用貸借契約締結
 - 令和元年11月 即席駄菓子屋イベント実施
(芝浦工業大学主催)
 - 令和元年12月 仮設駐輪場実験
 - 令和2年2月 URと不動産売買契約締結
 - 令和2年7月 暫定整備
暫定利用開始
(まちづくり協議会と連携)



3 地区計画の導入について

(1) まちづくりルール（地区計画）の導入に向けた説明会（3回目）の実施

ア 説明会実施概要

- 【対象者】 地区内の全戸および地区外在住の土地建物権利者等
- 【日時】 ① 令和2年2月6日（木）19時～
② 令和2年2月8日（土）10時～
③ 令和2年2月8日（土）13時～
④ 令和2年2月9日（日）10時～
- 【場所】 砂町区民館3階タウンホール
- 【内容】 ① まちづくりルール（地区計画）について
② 北砂三・四・五丁目地区の地区計画（素案）
③ アンケートの解説
- 【参加人数】 合計37人

イ 説明会における主な意見と回答

参考4参照

(2) まちづくりルール（地区計画）の導入に向けたアンケート（3回目）の実施

ア アンケート実施概要

- 【対象者】 地区内の全戸および地区外在住の土地建物権利者等
- 【実施期間】 令和2年2月3日～令和2年2月17日
- 【回収状況】 回収率：約10.2%（配布数7,258通、回収数740通）
- 【設問項目】 ① まちづくりルール（地区計画）の理解度に関する設問（1問）
② まちづくりルールの必要性に関する設問（4問）
③ 回答者の属性に関する設問（3問）

イ アンケートの結果

参考5参照

(3) 今後の取組み（予定）

- ・令和2年11月 地区計画の都市計画決定
- ・令和3年3月 建築制限条例改正

4 老朽建築物除却助成等の実績について

(1) 助成実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
老朽建築物 除却費助成	5件	35件	37件	25件	40件	55件
戸建て建替え 設計費助成	0件	9件	18件	9件	9件	10件
戸建て建替え 監理費助成	0件	9件	17件	9件	9件	10件
共同化建替え 設計費助成	—	2件	2件	1件	1件	5件
共同化建替え 監理費助成	—	1件	2件	1件	1件	5件
住替え支援助成	—	—	—	—	2件	0件

5 個別相談の実績について

(1) 専門家（弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士等）への相談実績

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
16件	9件	4件	11件	38件	15件

(2) 不燃化相談ステーションにおける相談実績

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
65件	162件	152件	156件	250件	274件

6 不燃化特区制度について

東京都の「防災都市づくり推進計画」に基づき、不燃化特区制度の活用により木造住宅密集地域の解消に取り組んできた。令和2年3月、同推進計画の基本方針が改定され、令和2年度に終了予定であった不燃化特区制度は令和7年度まで延伸された。今後、東京都において不燃化特区制度の見直し等が行われ、令和2年度に同推進計画の改定を行う予定である。

これを受け、区では不燃化特区制度の延伸に係る手続きを行い、引き続き、北砂三・四・五丁目地区における不燃化まちづくりに取り組んでいく。